郷土の歴史は、我等の誇り、住みよい街をつくりましょう

広報しもだ

2020
No.737

9

国勢調査はじまります

- 主な内容 -
・国勢調査を実施します
・令和元年度ふるさと納税実績

全国一斉・5年に1度の大調査
国勢調査を実施します

問合せ先　統合政策課政策推進係　☎㉒２２１２

国勢調査は、**10月1日現在で日本国内に住む全ての人と世帯が対象**となります。

国の最も重要な調査で、大正9年から原則5年ごとに実施されており、今回の調査で100年目の節目を迎えます。調査結果は、社会福祉、防災対策などの施策の基礎データとして利用されます。

日本の未来を作りあげるため「**＃みんなの国勢調査**」へのご協力をお願いします。

調査項目

1. 世帯員に関する事項（15項目）

①氏名　②男女の別　③出生の年月　④世帯主と続き柄　⑤配偶者の有無　⑥国籍
⑦現在の場所に住んでいる期間　⑧5年前の住居の所在地　⑨在学・卒業等教育の状況
⑩就業状態　⑪所属の事業所の名称及び事業の種類　⑫仕事の種類　⑬従業上の地位
⑭従業地又は通学地　⑮従業地又は通学地までの利用交通手段

2. 世帯に関する事項（4項目）

①世帯の種類　②世帯員の数　③住居の種類　④住宅の建て方

調査のながれ

調査書類の配布
9/14（月）～

○調査員が皆さまのお宅を訪問しますが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、原則世帯の方と面会せずに、インターフォン越しに調査の趣旨等の説明をします。

○調査書類は郵便受けやドアポストなどに入れて配布し、訪問時に「世帯主の氏名」や「世帯員の数」をおたずねします。

※対面での説明が必要となる場合は、一定の距離を保ちつつ簡潔に対応します。

インターネットで回答
9/14（月）～ 10/7（水）

○ご自宅に調査書類が届いたら、回答サイトにアクセスし、画面の案内に沿って、回答してください。

調査票（紙）で回答
10/1（木）～ 10/7（水）

○インターネット回答が難しい場合は、調査票（紙）を使って回答してください。記入いただいた調査票は**郵送**での提出にご協力ください。

※10月7日（水）までに回答が確認できない場合は、調査員が回答のお願いに伺います。
※不備があった場合は、内容確認の問合せをさせていただきますので、連絡先の記入を忘れずにお願いします。

個人情報等の秘密は厳守します！

○国勢調査は、統計法等の規定に基づいて行われ、その規定は調査する人にもされる人にも適用されます。調査を受ける人には回答が義務付けられていますが、その一方で、調査で知り得たことを他に漏らしたりすることは固く禁じられています。
○インターネット回答における通信は暗号化されるとともに、不正アクセスなどの監視を24時間行っています。

「かたり調査」にご注意ください！

○調査員が世帯を訪問する際は、顔写真を貼付した『国勢調査員証』及び『国勢調査従事者用腕章』を身につけています。国勢調査では収入、預貯金の状況などを聞き出すようなことはありません。近年、国勢調査員を名乗ったかたり調査の被害が多発していますので、十分注意してください。
○不審に思われる事例が発生した場合は、統合政策課政策推進係までご連絡ください。

よくある質問

Q１　調査に回答しなくてはいけないの？

調査票が提出されなかったり、正しく回答されなかったりすると誤った統計になってしまうため、**統計法で回答する義務が定められています。**

正確な統計をつくるためには、皆さま一人ひとりのご協力が不可欠ですので、国勢調査の趣旨をご理解いただき、ご回答をお願いします。

Q２　マイナンバー（個人番号）があるので、国勢調査はなくても済むのでは？

マイナンバーは、法律で定められた範囲以外での利用・提供が禁止されています。現在、社会保障・税・災害対策の行政手続に限り利用が認められていますので、**国勢調査で利用することはできません。**

また、マイナンバーは住民基本台帳（住民票）のデータに番号が割り振られることから、限られた人口属性しか得られません。地域の振興計画やまちづくり、福祉対策等の行政施策の基礎資料には、男女、年齢別などの基本事項と組み合わせた就業の状況等の統計が必要となりますので、国勢調査を行う必要があります。

令和元年度のふるさと納税
寄附額 ２億４５２万円

問合せ先　統合政策課政策推進係　☎㉒２２１２

ふるさと納税とは

ふるさと納税という呼び名ではありますが、自治体への寄附制度です。寄附先を全国から自由に選べ、地域の発展に貢献することができます。また、寄附をすると、翌年度の税金が軽減されるメリットもあります。

市では、平成27年に返礼品を導入し、寄附者へ市の特産品等を贈呈しています（返礼品贈呈の対象は、市外に住所登録がある方のみ）。

昨年度の実績

昨年度の寄附件数は８５４７件で、寄附金額は２億４５２万２千円でした。インターネット上のふるさと納税ポータルサイトからの寄附が多く、「さとふる」が全体件数の約88％を占めています。また、今年６月から新たに「楽天ふるさと納税」のポータルサイトを導入しました。

本年度も、新型コロナウイルス感染症が全国的に猛威を振るっていますが、各地からたくさんの寄附をいただいています。

引き続き、ふるさと納税を通じて、市の魅力を伝えるため、返礼品の見直しや種類の充実を図り、たくさんの人から下田を応援していただけるよう取り組みます。

都道府県別寄附件数

１位	東京都	2,694
２位	神奈川県	1,180
３位	大阪府	604
４位	愛知県	593
５位	埼玉県	583

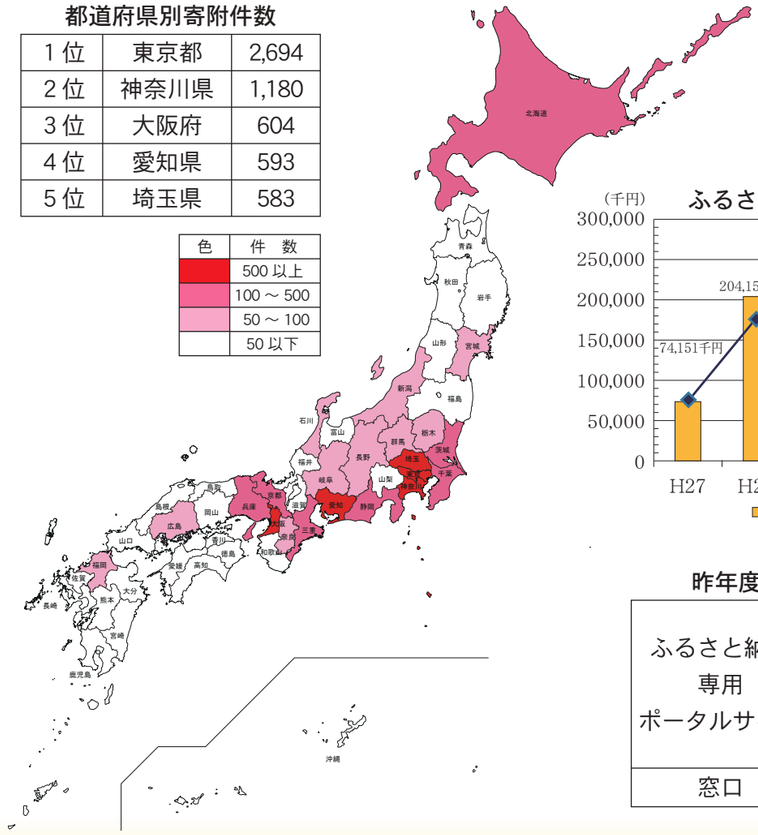

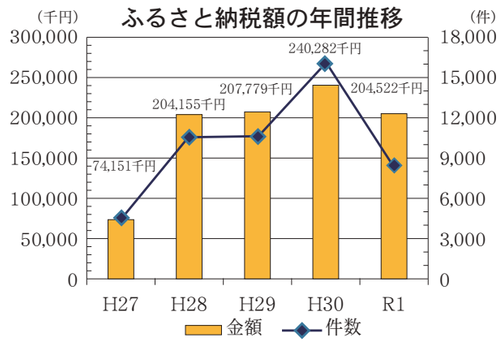

昨年度の申込方法別件数

ふるさと納税専用ポータルサイト	さとふる	7,589
	ふるさとチョイス	746
	ふるさとパレット	151
窓口	寄附申込書	61

人気の返礼品

市で認定している返礼品は１００種類以上ありますが、伊勢海老、金目鯛、ひもの等の魚介・海産物が人気です。

次に、返礼品の中では、高額となる宿泊券に多くの寄附をいただいています。

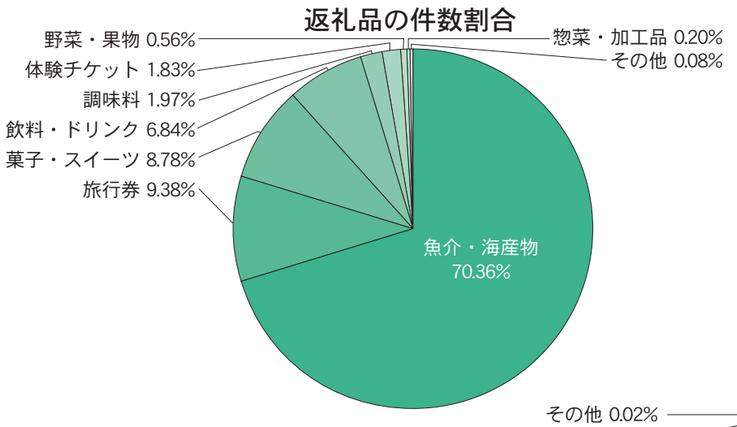

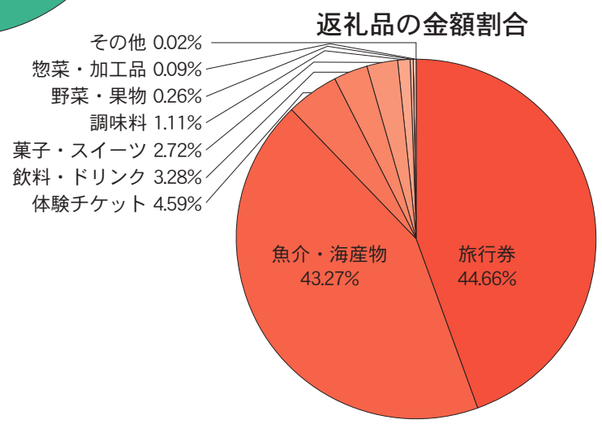

協力企業の登録

下田市ふるさと応援寄附制度では、現在 30 以上の企業にご協力をいただいています。

この制度を有効活用し、地域産業のＰＲ、活性化と市への寄附金の増加を図るため、魅力的な商品・サービスを提供していただける企業（個人事業主も可）を随時募集しています。

ご希望される場合は、統合政策課政策推進係までご相談ください。

寄附金の活用

ふるさと納税の寄附金は、まちづくりのために広く活用されています。昨年度の寄附金の使い道について、その一部をお知らせします。

子育て支援　1,045 万円

▲子育て用備品購入

社会福祉　780 万円

▲ボランティアセンター機能委託

防災対策　355 万 2 千円

▲非常用トイレ・上屋購入

水道水源地域振興　20 万円

▲水道水源地域里山づくり活動推進事業

景観まちづくり　118 万円

▲歴史的風致形成建造物の修繕

移住・定住　205 万円

▲移住定住フェア

観光　570 万円

▲竹あかり事業

魅力ある海づくり 1,100 万円

▲自然体験活動推進協議会

食育推進レシピ

問合せ先　市民保健課健康づくり係（窓口⑤）☎㉒2217

しずおか健幸惣菜をご存知ですか？

○働き盛り世代を含めた多くの方へ健康に配慮したメニューが普及し、県民の健康寿命延伸につながることを目指した静岡県の取組です。

○健幸惣菜のレシピは、エネルギー、食塩相当量、野菜量など基準を満たした『おかず』となっており、栄養バランスのとれた食事の参考となります。

切干大根と小松菜の和え物

栄養価

エネルギー・・・87kcal
たんぱく質・・・3.6ｇ
炭水化物・・・・8.4ｇ
脂質・・・・・・4.9ｇ
食塩相当量・・・0.8ｇ

材料（１人分）

切干大根・・・・５ｇ
人参・・・・・・５ｇ
小松菜・・・・・50ｇ
板こんにゃく・・10ｇ
サクラエビ・・・２ｇ
いりごま・・・・３ｇ

A
- ごま油・・・・・３ｇ
- しょうゆ・・・・3.5ｇ
- 砂糖・・・・・・２ｇ
- 和風顆粒だし・・0.5ｇ

作り方

1. 水で戻した切干大根は食べやすい長さに切り、千切りした人参と共に茹で水気を絞る。
2. 小松菜は３cm長さに切り、茹でる。
3. こんにゃくは千切り、茹でる。サクラエビは乾煎りする。
4. いりごまをすりつぶし、Ａと合わせて和え衣を作る。
5. １　２　３を４と和え、器に盛り付ける。

栄養士のおすすめポイント

○切干大根、小松菜、サクラエビはいずれもカルシウム豊富な食材です。
静岡産のサクラエビは香りが良く、うま味を楽しめます。

○しょうゆを減塩しょうゆへ置き換えることで、
さらに低塩で仕上げることができます。

Cookpad（クックパッド）で「しずおか健幸惣菜」のレシピを公開しています。
ぜひおうちで作ってみてくださいね♪
「静岡県ちゃっぴーのキッチン」で検索できます！

令和３年度

幼稚園・保育所（園）・認定こども園 入園・入所のご案内

～新規入園・入所希望の方は、説明会に参加してください～

問合せ先　学校教育課こども育成係　☎㉓３９２９

令和３年４月の入園・入所の受付を開始します。新規入園・入所を希望される方は日程などをご確認の上、申込手続をお願いします。

申込書は、説明会会場で配布するほか、10月15日（木）以降、教育委員会、各幼稚園・保育所（園）、認定こども園に用意します。在園児の申込書類については、各園からの通知に従い提出してください。

令和３年５月以降入園・入所希望の方は、入園・入所希望月の前月15日までに学校教育課こども育成係までお申し込みください。

対象児童

■幼稚園
下田市に住民登録のある３～５歳児（H27.4.2～H30.4.1生）

■保育所（園）
下田市に住民登録のある生後７か月～小学校就学前までの保育の必要性がある児童

入園・入所手続の流れ

①入園・入所説明会に出席（申込不要）

入園・入所に必要な手続や保育内容等を説明し、申込書を配布します。

＜新型コロナ感染症拡大防止対策のためのお願い＞

・来場２週間前までに37.5℃以上の発熱がある場合や、感染症患者（又はその濃厚接触者）と接触した場合は、参加を見合わせてください。
・保護者の方は、マスクの着用をお願いします。
・保護者の出席は、各家庭１名でお願いします。
※緊急事態宣言の発令等で中止とする場合は、市ホームページでお知らせしますので、説明会前日までにご確認ください。

②入園・入所申込書の提出

■提出期間
11月４日（水）～６日（金）
９時～18時

※新規入園（入所）のみ申込書にマイナンバーの記載欄があります。申込みの際には、本人確認書類（免許証等）と、世帯全員のマイナンバーカード又は通知カードをご持参ください。

施設名	①入園・入所説明会		②入園入所申込み	
	期　日	時間・会場	期　日	時間・会場
下田認定こども園（敷根765-19） 通園バスあり 1号認定（保育必要性なし）定員90人 2・3号認定（保育必要性あり）定員121人	10月12日（月） ※スリッパ・靴袋持参	認定こども園遊戯室 13：30～15：00 ※託児あり	11月４日（水）	9：00～18：00 中央公民館２階 大会議室
下田幼稚園（一丁目17-2） 1号認定（保育必要性なし）定員105人	10月14日（水）	道の駅開国下田みなと４階　会議室３ 10：30～12：00 ※別室託児あり	11月５日（木）	
下田保育所（四丁目5-26） 2・3号認定（保育必要性あり）定員150人		道の駅開国下田みなと４階　会議室３ 13：30～15：00 ※別室託児あり		
稲生沢こども園（立野34） 通園バスあり（年齢による制限なし） 1号認定（保育必要性なし）定員９人 2・3号認定（保育必要性あり）定員111人	10月13日（火）	稲生沢こども園ホール 13：30～15：00 ※別室託児あり	11月６日（金）	
ひかり保育園（西中9-4） 通園バスあり（年齢による制限なし） 2・3号認定（保育必要性あり）定員60人				

令和２年度

がん検診

問合せ先　市民保健課健康づくり係　（窓口⑤）☎㉒2217

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、令和２年度の各種がん検診の日程や実施方法は例年と異なります。

69 歳までの各種がん検診の対象の方には、個別にご案内します。

70 歳以上の方には昨年度受診者、今年度検診を受けたい旨の連絡をいただいている方には個別にご案内します（年齢基準日：令和３年４月１日）。

※乳がん検診と子宮頸がん検診については、ご案内済みです。

原則、全てのがん検診で予約が必要です。

乳がん検診

■個別検診

①下田メディカルセンター
７月～令和３年２月末

②伊豆今井浜病院
９月～令和３年２月末

※医療機関に予約して受診

■集団検診

令和３年２月に各地区を巡回して実施

※12 月頃にご案内します。

大腸がん検診

■８月末～ 11 月中旬の特定健診

対象：特定健診受診者

■令和３年２月～３月上旬に各地区を巡回して実施

■12 月頃に各地区を巡回して実施

※予約不要

※10 月頃にご案内します。

子宮頸がん検診

■９月～令和３年２月末

【実施医療機関】

・臼井医院
・下田メディカルセンター
・伊豆今井浜病院
・小川クリニック

肺がん検診

■８月末～ 11 月中旬の特定健診

対象：特定健診受診者

■令和３年２月～３月上旬に各地区を巡回して実施

※12 月頃にご案内します。

胃がん検診

■10 月 14 日（水）の早朝検診

対象：特定健診受診者

■令和３年２月～３月上旬に各地区を巡回して実施

※12 月頃にご案内します。

健診再開のお知らせ　完全予約制

予約先　市民保健課健康づくり係　（窓口⑤）☎㉒２２１７

問合せ先　市民保健課国保年金係　（窓口③）☎㉒３９２２

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、４月から開始を見合わせていた健診を８月から再開いたしました。対象者の方には、お知らせを郵送しましたので、日程についてはそちらをご覧ください。

今年度の健診については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、全ての会場において完全予約制（先着順）で実施します。受診を希望される方は、電話又は窓口でご予約をお願いします。予約状況については随時変動するため、ご確認をお願いします。

■対象者

令和３年４月１日時点において 40 歳以上で国民健康保険、又は後期高齢者医療制度に加入されている方

■料　金

・国民健康保険　無料
・後期高齢者医療　500 円
令和２～３年度の２年間に限り、若年層の受診率向上のため、下田市国民健康保険加入者（40 ～ 74 歳）の自己負担金が無料になりました。

※75 歳になると料金が変わります。74 歳の方は受診日にご注意ください。

■お知らせの訂正

後期高齢者の方を対象にお送りしました「健康診査・がん検診再開及び予約開始のお知らせ」について、10 月 13 日（火）の会場を「総合庁舎２Ｆ」とお知らせしましたが、**正しくは「市民文化会館」**でした。お詫びして訂正いたします。

助け合い、支えあう「年金」ってとっても大事

年金生活者支援給付金制度

年金生活者支援給付金は、公的年金等の収入や所得額が一定基準以下の、年金受給者の生活を支援するために、年金に上乗せして支給されるものです。

給付金の受取りには、請求書の提出が必要です。ご案内や事務手続は、日本年金機構（年金事務所）が実施します。

■対象となる方

●老齢基礎年金を受給している方

次の要件を全て満たしている必要があります。

・65歳以上
・世帯全員の市民税が非課税
・前年の年金収入額と他の所得額の合計が約88万円以下

●障害基礎年金・遺族基礎年金を受給している方

次の要件を満たしている必要があります。

・前年の所得額が約４６２万円以下

■請求手続

平成31年４月１日以前から年金を受給している方

対象の方には、日本年金機構から請求手続のご案内が届きます。

■日本年金機構や厚生労働省を装った不審な電話や案内にご注意ください

日本年金機構や厚生労働省から、口座番号をお聞きしたり、手数料などの金銭を求めたりすることはありません。

制度について詳しく知りたい場合は、ねんきんダイヤルまたは年金事務所へお問い合わせください。

『ねんきんダイヤル』
☎０５７０－０５－１１６５
（ナビダイヤル）

問合せ先
市民保健課国保年金係
（窓口③）☎㉒３９２２

ごみの野焼きは禁止されています！

地面に穴を掘ったり、ブロック積みやドラム缶などを用いたりして、家庭や事業所から出るごみを屋外で焼却する行為、いわゆる野焼きは廃棄物の処理及び清掃に関する法律や静岡県生活環境の保全等に関する条例により、一部を除いて禁止されています。

野焼きは何故いけないの？

野焼きをすると黒煙や悪臭を発生させ、「煙や臭いが入ってくるので窓が開けられない」、「洗濯物に臭いがついてしまって、やり直さなければならない」、「布団が干せない」など近隣の方々の生活環境に大きな迷惑をかけることになります。また、気管支などに病気を抱える方にとっては、より深刻な問題となります。

廃棄物焼却施設とは異なり、適切な温度管理や排ガス処理ができないため、燃やすものによってはダイオキシンを発生させることもあります。さらに、付近の枯れ草や建物などへの延焼の危険性もあり、火災の原因のひとつにもなっています。

周囲にこのような生活環境上の悪影響を与えるため、一部の例外を除き、野焼きは禁止されています。

一部の例外とは？

- 国又は地方公共団体が施設管理を行うため必要な焼却
- 災害予防、災害応急対策、復旧のために必要な焼却（防災訓練など）
- 風俗慣習上又は宗教上の行事を行うために必要な焼却（どんど焼きなど）
- 農林業者が作業に伴って行うやむを得ないものとして行う焼却
- 焚き火など、軽微な焼却

なお、これらの焼却でも近隣の方々に迷惑となっていると判断されるときは、焼却をやめていただくことがありますのでご注意ください。

農林業者だから何でも燃やして良いということではなく、ゴム、プラスチック、油などを含む物の焼却はできません。また、家庭菜園は農業ではありません。

罰則について

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に罰則が明記されています。法律に違反していると判断されたときは、5年以下の懲役若しくは1千万円以下の罰金、又はその両方が科せられることがあります。

皆さまへお願い

以前から少量のごみは燃やしてきたからと自分の都合だけを考えるのではなく、燃えるごみの日に出すなど適切なごみ処理を行ってください。

禁止の例外とされている焼却であっても、特に住宅地に近い田畑で行われる焼却は苦情が多くありますので、刈草等はできる限り堆肥化していただくとともに、住宅の近くでは焼却しないでください。

やむを得ず焼却を行う場合であっても、天候や風向き、時間帯などに注意し、迷惑を掛けないよう、近隣住民のご理解を得るようにしてください。

皆さまが気持ちよく生活していけるよう、ご理解とご協力をお願いします。

問合せ先　環境対策課（清掃センター内）☎㉒２２１３

できることから始めよう！海洋プラスチックごみ防止「6R県民運動」実施中

海洋プラスチックごみは、生態系や人体への影響が懸念されるなど、その解決が地球規模での喫緊の課題となっています。

プラスチックごみを減らし、海への流出を防止するため、県民一人ひとりが「6R」を実践しましょう。また、6R県民運動推進のため、のぼり旗の貸し出しを行っています。地域の清掃活動等の際にのぼり旗を掲げることで周知につながりますので、積極的な活用をお願いします。

▼**Refuse**　レジ袋や使い捨てプラスチックを断る
▼**Return**　ごみを持ち帰る、店頭回収に出す
▼**Recover**　清掃活動に参加する
▼**Reduce**　マイバッグ・マイボトルを持つ
▼**Reuse**　容器等をくり返し使う
▼**Recycle**　資源回収に出す

問合せ先　環境対策課（清掃センター内）☎㉒２２１３
県廃棄物リサイクル課
☎０５４－２２１－２４２６

犬や猫の飼い主の皆さまへ

９月20日から９月26日は動物愛護週間です

問合せ先　環境対策課（清掃センター内）　☎㉒２２１３

動物のいる生活は、私たちの暮らしに潤いや安らぎをもたらしてくれます。しかしその一方で、飼い方のルールやマナーを守らない人によっては近隣トラブルの原因にもなってしまいます。

地域の方々が気持ちよく暮らし、動物が健康で快適に過ごせるよう、飼い主のみなさんは、ルールとマナーを守り、最後まで愛情と責任をもって飼いましょう。

犬を飼い始めたとき、死亡したとき、住所等の変更があったら忘れずに届出を！

犬を新たに飼い始めたときは登録（生涯1回）と鑑札の交付を受けてください。（手数料３０００円）、犬が死亡したとき、飼い主や住所等の変更があったときも、届出をお願いします。

毎年3月に送付している狂犬病予防注射の案内はがきが届く場合は、市での犬の登録が残った状態になっています。

狂犬病予防注射を必ず受けましょう！

狂犬病は犬だけでなく、人を含めた全ての哺乳類がかかり、発症するとほぼ１００％死亡し、有効な治療法がない恐ろしい病気です。

法律で毎年1回、狂犬病予防注射を受けることが義務づけられていますので、まだ注射を受けていない場合は必ず動物病院で注射を受け、注射済票の交付を受けてください。市の注射済票を交付していない市外の動物病院で注射をした場合は注射済の証明書が渡されますので、注射済票の交付手続をしてください（手数料５５０円）。

病気等により注射を受けられない場合は、動物病院で注射を猶予する証明書を発行してもらい、提出してください。

犬に必ず鑑札と注射済票をつけましょう！

鑑札と注射済票を必ず犬の首輪につけてください。万一、犬が迷子になった場合、鑑札や注射済票から飼い主を特定することが可能です。災害時にもとても有効です。

犬の放し飼いやリードをつけない散歩は禁止です！

犬は条例によって放し飼いが禁止されています。家では外へ逃げ出さないように飼い、散歩中は必ずリードをつけましょう。

犬の散歩ではフンの始末をしましょう！

犬の散歩のときはあらかじめトイレを済ませ、フンを処理するスコップ・ビニール袋等を持参して必ず飼い主が持ち帰り、周りの人に迷惑をかけないようにしましょう。

猫は室内で飼いましょう！

猫を屋外で飼うと、交通事故や病気など猫への危険が多くなります。猫を危険から守るためにも室内で飼いましょう。

猫を増やさないのであれば不妊去勢手術を実施しましょう。また飼い主がわかるよう、首輪に名札をつけておきましょう。

飼い主のいない猫対策について

飼い主のいない猫に「かわいそうだから」とエサを与えるだけでは猫が増え続け、フン尿被害など近隣トラブルの原因となります。飼い主のいない猫を増やさないためにも、置きエサの禁止、フン尿の後始末、不妊去勢手術を行いましょう。

市では、平成30年4月から、市内に生息する飼い主のいない猫の不妊去勢手術費の一部を助成しています。詳細については、環境対策課まで問合せいただくか、市ホームページをご覧ください。

ペットの災害対策をしましょう！

災害はいつどんな状況で発生するかわかりません。日頃から災害時に備えて必要なしつけをして、ペット用のエサ、ケージ、水などの備蓄品を確保しておきましょう。

問合せ先
環境対策課（清掃センター内）
☎㉒２２１３

まちのトピックス TOPICS

～下田のデキゴト～

7/20　ライフセーバー用マスク寄贈

全国でアパレル事業を展開しているSHIPS様から、海用マスク200枚と通常マスク9,000枚を市に寄贈いただきました。これらのマスクは、海水浴場の安全管理を担うライフセーバーに提供しました。

SHIPS様は、1996年から25年にわたって、海水浴場での遊泳客が参加する形の清掃活動を行っており、下田ライフセービングクラブと共に海の環境、安全を守ってくださっています。

7/22　朝日小学校寄附寄託

朝日小学校児童運営委員会の皆さんから、九州豪雨被災地への義援金として37,403円が日本赤十字社下田市地区（福祉事務所内）に寄託されました。寄託された募金は、日本赤十字社を通じて被災地へ届けられます。本年度から、朝日小学校は県教育委員会により学校防災協力推進校に指定され、学校に隣接する多京山で土砂災害訓練を行うなど防災教育にも取り組んでいます。

8/1～30　夏期海岸パトロール

夏期海岸パトロールを白浜大浜海水浴場で行いました。市職員のほか原田区役員、市議会議員、下田警察署員にも同行いただき、市の海水浴場条例に違反する事業者に指導したり、海水浴客にはぺるりんカードを配布し、健康管理の徹底を呼び掛けたり、刺青やタトゥーを隠すようにお願いして回りました。

健全な海を実現するため、引き続き努力してまいります。

8月のできごと

- 2日　沖縄の染物「紅型」作品づくり体験
- 3日　Jアラート伝達試験
- 7日　市内小学校終業式
- 22日　親子漁船釣り教室
- 24日　市内小・中学校始業式
- 29日　連続講座「南豆の歴史を後世に」開講

地域子育て支援センター通信

問合せ先　地域子育て支援センター　☎㉗2200

10月の予定

- 2日(金)　ふれあい遊び
  ※午後閉館(清掃・消毒)
- 5日(月)　体操教室②　10時～11時
  講師：鈴木理里先生
  場所：市民スポーツセンター体育館
- 6日(火)　令和3年度入園申込について 10時30分～
  市教育委員会　こども育成係
- 7日(水)　めだかルーム　9時～11時30分
  午後通常開放
- 14日(水)　あひるルーム　9時～11時30分
  親子で楽しいリズム体操
  宮川幸子先生10時30分～
  午後通常開放
- 16日(金)　おでかけ広場　（まどが浜海遊公園）
  雨天予備日　10月30日
  ※午後閉館(清掃・消毒)
- 20日(火)　誕生会　10時30分～
- 21日(水)　うさぎルーム　9時～11時30分
  午後通常開放
- 26日(月)　発育測定・育児相談　9時～11時
  保健師講話11時～（保健師・栄養士来所）
- 29日(木)　ハロウィンおばけカボチャ製作（～30日）
- 30日(金)　ふれあい遊び
  ※午後閉館(清掃・消毒)
  おでかけ広場予備日

朝晩は涼しく感じられるようになり、高く澄んだ空や心地のよい風から、秋に向かっていることを実感しますが、日中はまだまだ暑い日が続きそうですね。

十分な睡眠やバランスの良い食事で、夏の疲れを取りたいですね。

プール遊びが終わり、砂場遊びが楽しくなってきます。砂の感触を味わってみませんか。手足を洗った後のフェイスタオルや必要に応じて着替えのご準備もお願いします。9月から年齢別ルームが始まりました。予約制の10組限定です。同年齢の友達と遊びましょう。詳細は、子育て支援センターにお問い合わせください。ご参加をお待ちしております。

プール遊び

誕生会

こんなときは申請が必要です

償還払い（医療費の助成）

次に該当する場合、受診した日から1年以内に申請をすることで、医療費が助成される場合があります。領収書類等を持参の上、左記申請先まで申請をお願いします。

- 県外で診療を受けたとき
- 健康保険証及び受給者証を持たずに受診したとき
- 医師が必要と認めた治療用装具を購入したとき
- 保険給付に準じて行われる柔道整復師及び鍼灸師の施術を受けたとき
- 未熟児養育医療等の公費負担医療において徴収された一部負担金を申請するとき

9月は受給者証の更新時期です！

新型コロナウイルス感染症予防のため、今年度は窓口での申請手続は行わず、自動更新をして受給者証を直接ご自宅に郵送します。

※前回の更新時から保険証が変わっている場合は、窓口での手続が必要になります。

申請・問合せ先

福祉事務所社会福祉係（窓口⑥）☎㉒2216

市では、子どもが病気やけが等により医療機関を受診した際にかかる医療費を助成しています。

対象者

下田市に住民登録があり、健康保険に加入している高校3年生までの子ども（18歳到達後最初の3月31日まで）

※健康保険に加入していない方、生活保護受給世帯の方は対象外です。

助成内容

保険診療の一部負担金額と入院時食事療養標準負担額を市が助成します。

※保険適用外の診療費用については助成対象外です。

利用方法

健康保険証と受給者証を合わせて医療機関・薬局の窓口に提出してください（毎回提出が必要です）。

下田インフォメーション

歯科衛生士による訪問お口の健康チェック

「自分で歯を磨けない人の歯みがきの仕方を知りたい」等、いつまでもおいしく食べるための口のケア方法等について、歯科衛生士が専門的知識で対応しますので、ご相談ください。

対象 市に住民登録があり、自力で外出が困難な方

申込期間 9月1日～令和3年3月31日（土日祝日・年末年始を除く）

※訪問日については、対象者と相談後、決定します。

費用 無料

その他 原則、1回の訪問です。

申込・問合せ先 市民保健課健康づくり係（窓口⑤）☎㉒2217

無料の歯周疾患検診

40・50・60・70歳の方を対象に、無料の歯周疾患検診を実施します。

9月1日から令和3年2月末日までの受診となります。

歯や口に違和感がなくても、半年に1度は定期検診を受けていつまでもおいしく食べることを目指しましょう。

対象 40・50・60・70歳の方（令和3年3月31日時点の年齢）

場所 賀茂地域指定医療機関（市内歯科医院は全て対象）

※対象の方へ8月中に郵便にて通知しています。

※新型コロナウイルス感染症の影響により、受診できなかった昨年度の対象者の方も対象となりますので、健康づくり係へご連絡をお願いします。

申込・問合せ先 市民保健課健康づくり係（窓口⑤）☎㉒2217

9月の納税

納期は9月30日（水）

国民健康保険税 5期
介護保険料（普徴） 3期
後期高齢者保険料（普徴） 2期

※納期内に納めましょう
※納税は便利な口座振替で
※口座振替は残高確認を！

献血にご協力をお願いします

血には、若い方を中心に幅広い層のご理解が必要となります。ぜひ、献血にご協力お願いします。

日時・場所
10月12日（月）
①10時30分～正午 下田警察署
②13時30分～16時 下田総合庁舎

種類 400ml

※受付時間は、当日の状況で変更となる場合があります。

問合せ先 福祉事務所社会福祉係（窓口⑥）☎㉒2216

特殊詐欺に注意！

県内で発生した特殊詐欺は8月25日までに236件、被害額は約4億1180万円、下田警察署管内では2件発生し、約1180万円の被害に遭っています（速報値）。

◎アダルトサイト料金未納の電話やメール

・アダルトサイトの料金が未納
・連絡がないと裁判になる
等の内容は詐欺
身に覚えのない請求は無視し、メールに記載されているURLに接続しない！

◎東京法務管理局等を装う封書やハガキ

・消費料金が未納
・連絡がないと裁判になる
・給与や不動産の差し押さえ
等の内容は詐欺
問合せ先に連絡しない！

◎警察官や県警防犯コールセンター等を騙る電話

・犯人グループの名簿にあなたの名前があった
・キャッシュカードを交換します
等の内容は詐欺
自宅の電話を留守番電話に設定する！
警告・録音機能がある迷惑電話防止装置を活用する！

問合せ先 下田警察署管内防犯協会 ☎㉗2766

敬老の日 敷根公園屋内温水プールを無料開放します

無料開放日 9月21日（月）（敬老の日）

対象 65歳以上の方

営業時間 10時～15時

※ご不明な点がありましたら、お気軽にお問い合わせください。

問合せ先 敷根公園屋内温水プール ☎㉓6333

「静岡県介護サポーター育成事業」受講生募集

県が実施する「介護サポーター育成事業」の受講生を県内全域で募集します。

介護職員は、介護業務に加えてその他の周辺業務も行っており、業務負担が重い状況です。

そこで、介護の周辺業務を担ってくれるサポーターを育成するため、介護に興味がある方を対象に説明会を実施します。

介護入門的研修で基礎を学び、介護サポーターとして活躍していただける方はぜひご参加ください。

※就労サポートもあります。

対象 介護に興味がある方

※勤務時間・勤務地・時給については、施設により異なります。

自衛官募集中！
問合せ先 自衛隊静岡地方協力本部
伊東地域事務所 ☎0557－37－9632

ぜひご利用ください
下田市メール配信サービス
同報無線の内容や市の情報を配信しています

しずおかジョブステーションが就職活動を応援します！

県の就職支援機関「しずおかジョブステーション」では、自己分析から応募書類の書き方、面接練習まで就職活動をじっくりサポートします。

WEB相談を導入し、ご自宅からパソコンやスマホを使ってご相談いただけるようになりました。お気軽にご利用ください。（予約制）

場所 沼津市大手町1-1-3 沼津商連会館ビル2階

時間 9時～17時（土日祝日・年末年始を除く）

問合せ先 県東部県民生活センター ☎055-951-8229

公証週間中の休日相談 無料

10月1日(木)から7日(水)までは「公証週間」です。

この期間中、下田公証役場において、休日相談（無料）を行います（事前に予約をお願いします）。

休日相談（無料） 10月4日（日）10時～15時

相談内容 相続・遺言、任意後見、尊厳死宣言、離婚給付など

開催場所 下田公証役場（下田市西本郷1-2-5 佐々木ビル3階）

申込方法 予約制（事前電話受付）

申込・問合先 下田公証役場 ☎㉒5521

※平日の相談（無料）の受付時間は、9時～16時30分です。

参考 日本公証人連合会による電話相談は次のとおりです。

☎03-3502-8239

交通事故の補償問題でお困りの方へ

自動車事故の被害にあわれ、示談をめぐる損害賠償の問題でお困りの方へ、センターの弁護士が、中立・公正な立場で、当事者間の紛争解決のお手伝いをします。

法律の専門家を活用することにより、早期に紛争解決を図ることができます。

相談費用 無料

申込方法 電話

申込・問合先 公益財団法人交通事故紛争処理センター静岡相談室 ☎054-255-5528

公益財団法人 日弁連交通事故相談センター による交通相談

弁護士が月に一度、交通事故に関する様々な相談に応じます。相談は無料です。

お困りの方はお気軽にご相談ください。

日時 9月24日（木）13時～15時30分

※市ホームページに以降の日程についても掲載しています。

場所 市役所2階大会議室

※前日までの予約制で、30分ごとに割振りを実施しています（最大5件）。

申込・問合先 静岡県弁護士会沼津支部

受付時間 9時～正午 13時～17時 ☎055-931-1848

10月は行政書士制度広報月間です

行政書士は、官公署に提出する書類その他権利義務または事実証明に関する書類の作成を行います。

無料相談所開設のおしらせ

静岡県行政書士会賀茂支部は、次の日程で無料相談所を開設し皆さまのご質問にお答えします。

行政書士は、頼りになる街の法律家です。お気軽にご利用ください。

※新型コロナウイルス感染症の影響により中止の場合があります。

日時 10月7日(水)10時～15時

場所 道の駅開国下田みなと4階 会議室1

主催 県行政書士会賀茂支部

問合先 行政書士野口弘宣 ☎㉗1446

見つけよう未来の君を 防衛大学校学生募集

将来、各自衛隊の幹部自衛官となる者（パイロット要員含む）を4年間の修業期間において養成する制度です。

防衛大学校で学び幹部となる者は、広い視野を持ち、科学的な思考力を養い、豊かな人間性を培うことが必要です。

応募資格 高卒（見込含む）18歳以上21歳未満

受付期限 10月22日（木）まで

試験科目 1次試験 学力試験
2次試験 学力試験 口述試験及び身体検査

試験日程
1次試験
11月7日（土）、8日（日）
2次試験
12月8日（火）～12日（土）

問合先 防災安全課消防安全係（窓口⑩）☎㊱4145

受付期間 10月1日（木）～7日（水）まで（全7日間）

受付時間 9時30分～16時30分（正午～13時は除く）

交通事故の補償問題でお困りの方へ

自動車事故の被害にあわれ、示談をめぐる損害賠償の問題でお困りの方へ、センターの弁護士が、中立・公正な立場で、当事者間の紛争解決のお手伝いをします。

法律の専門家を活用することにより、早期に紛争解決を図ることができます。

相談費用 無料

申込方法 電話

申込・問合先 公益財団法人交通事故紛争処理センター静岡相談室 ☎054-255-5528

公益財団法人 日弁連交通事故相談センター による交通相談

弁護士が月に一度、交通事故に関する様々な相談に応じます。相談は無料です。

お困りの方はお気軽にご相談ください。

日時 9月24日（木）13時～15時30分

※市ホームページに以降の日程についても掲載しています。

場所 市役所2階大会議室

※前日までの予約制で、30分ごとに割振りを実施しています（最大5件）。

申込・問合先 静岡県弁護士会沼津支部

受付時間 9時～正午 13時～17時 ☎055-931-1848

10月は行政書士制度広報月間です

行政書士は、官公署に提出する書類その他権利義務または事実証明に関する書類の作成を行います。

無料相談所開設のおしらせ

静岡県行政書士会賀茂支部は、次の日程で無料相談所を開設し皆さまのご質問にお答えします。

行政書士は、頼りになる街の法律家です。お気軽にご利用ください。

※新型コロナウイルス感染症の影響により中止の場合があります。

日時 10月7日(水)10時～15時

場所 道の駅開国下田みなと4階 会議室1

主催 県行政書士会賀茂支部

問合先 行政書士野口弘宣 ☎㉗1446

見つけよう未来の君を 防衛大学校学生募集

将来、各自衛隊の幹部自衛官となる者（パイロット要員含む）を4年間の修業期間において養成する制度です。

防衛大学校で学び幹部となる者は、広い視野を持ち、科学的な思考力を養い、豊かな人間性を培うことが必要です。

応募資格 高卒（見込含む）18歳以上21歳未満

受付期限 10月22日（木）まで

試験科目 1次試験 学力試験
2次試験 学力試験 口述試験及び身体検査

試験日程
1次試験
11月7日（土）、8日（日）
2次試験
12月8日（火）～12日（土）

問合先 防災安全課消防安全係（窓口⑩）☎㊱4145

防災かわら版

問合せ先　防災安全課防災係　（窓口⑩）☎㊱４１４５

９月１日は防災の日です

国では、台風・高潮・津波・地震等の災害への認識を深め、災害対処の心構えをするため、毎年９月１日を「防災の日」、その日を含む１週間を「防災週間」として定めています。

気象庁の気象統計情報によると、台風の接近・上陸は８月から９月にかけて多く、1959 年９月には、5,000 人を超える死者・行方不明者を出した伊勢湾台風が襲来しました。また、1923 年９月１日には、10 万人以上の死者・行方不明者を出した関東大震災も発生しています。

この機会に改めて身の回りの備蓄品の確認やハザードマップを活用して、防災について考えてみましょう。

大雨・洪水警報の「危険度分布」通知サービスが始まりました

気象庁では、８月５日から土砂災害や洪水災害からの自主避難の判断に役立てるための「大雨・洪水警報の危険度分布」について、危険度が高まったときに協力事業者からメールやスマートフォンアプリでお知らせするプッシュ型の通知サービスを開始しました。

大雨・洪水警報の危険度分布とは？

「土砂災害」「浸水害」「洪水災害」が、どこで、どのレベルの危険として迫っているかを色分けし、一目で危険度がわかるようにしたサービスです。

警戒レベル	とるべき行動	警報等	危険度分布
5	命を守るための最善の行動	災害発生情報 氾濫発生情報	極めて危険
4	速やかに避難	土砂災害警戒情報	極めて危険 非常に危険
3	高齢者等は速やかに避難	大雨警報 洪水警報	警報（警報級）
2	ハザードマップ等で避難行動を確認	大雨注意報 洪水注意報	注意（注意報級）
1	災害への心構えを高める	早期注意情報	

大雨危険度

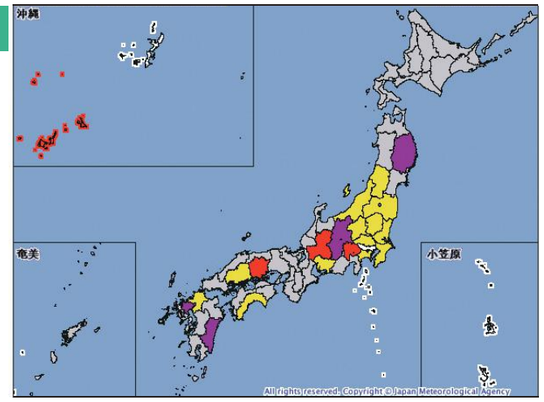

各種防災気象情報をまとめて地図表示

通知サービスでは、速やかに避難が必要とされる警戒レベル４に相当する 非常に危険 が出現したとき等に原則として市町村単位で通知されます。

通知を受信したときには、市からの避難勧告等を確認するとともに、避難勧告等が発令されていなくても、市内のどこで危険度が高まっているかを「大雨・洪水警報の危険度分布」の地図や河川の水位情報等で確認するようお願いします。

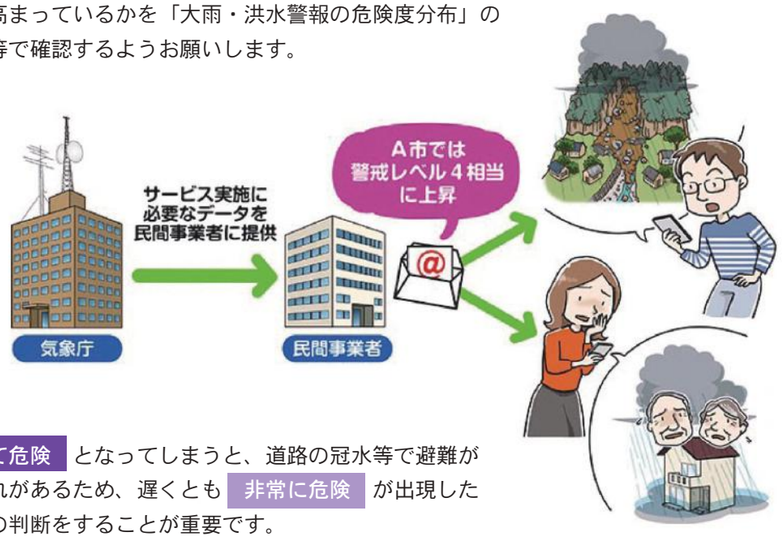

危険度分布で 極めて危険 となってしまうと、道路の冠水等で避難が困難な状況となるおそれがあるため、遅くとも 非常に危険 が出現した時点で、速やかに避難の判断をすることが重要です。

また、避難に当たっては、あらかじめ指定された避難場所へ避難することにこだわらず、友人や知人、親戚の家、川や崖から少しでも離れた近くの頑丈の建物の上層部に避難するなど自らの判断でその時点での最善の安全確保行動を取るようにお願いします。

通知サービスの利用には、協力事業者のスマートフォンアプリのインストール又はメール登録が必要です。詳しくは、気象庁ホームページをご確認ください。

〇気象庁ホームページ　https://www.jma.go.jp/jp/heavyrain/index.html

〇通知サービスに関する問合せ先　静岡地方気象台　☎054-286-3521

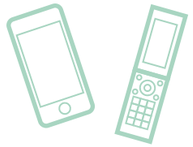

避難所利用に際してのお願い

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、指定避難所等へ避難される場合は、食料や毛布、スリッパ等の自身や家族で使用する身の回り品を持参していただくことに加え、マスクの着用、アルコール消毒液や体温計等の持参、手洗いの徹底や三密を避けるなど、感染症拡大防止策へのご理解とご協力をお願いします。

ぜひ図書館にお越しください。

図書館だより

問合せ先　市立図書館　☎㉒０３５２　●休館日／毎週月曜日、第４木曜日及び祝日

新着案内　毎週水曜日開架

成人向け 書　名	著者名	出版社
海の怪	鈴木　光司	集英社
口福のレシピ	原田　ひ香	小学館
ハリネズミは月を見上げる	あさの　あつこ	新潮社
純喫茶パオーン	椰月　美智子	角川春樹事務所
トツ！警視庁特殊部隊ＳＡＴ制圧班	麻生　幾	幻冬舎
事業者必携　入門図解 最新解雇・退職・休業・助成金の法律と手続き	森島　大吾	三修社

児童向け 書　名	著者名	出版社
あ	谷川　俊太郎	アリス館
めいたんていサムくん	那須　正幹	童心社
パワーブック 世界を変えてやるチカラ	ロクサーヌ・ゲイ	東京書籍
星空をつくるプラネタリウム・クリエーター大平貴之	楠　章子	文研出版
ハジメテヒラク	こまつ　あやこ	講談社
キャラメル色のわたし	シャロン・M・ドレイパー	鈴木出版

8月のアートギャラリーの様子

豊田　千尋さん「絵画」

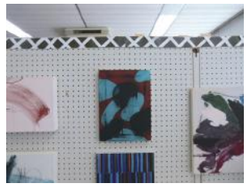

今月のミニミニあーとぎゃらりー

村山忠一郎さん
「水彩画」

ミニミニあーとぎゃらりー展示作品募集

市立図書館には「ミニミニあーとぎゃらりー」という展示コーナーがあり、皆さまの作品を随時募集しています。絵画、写真、書、手芸、コレクション…何でもＯＫです。グループでの展示も大歓迎です。興味のある方は図書館までお気軽にお問い合わせください。

メディカル通信

賀茂地区在宅医療ネットワークの運営について

地域医療連携室
課長代理　木村　健吾

下田メディカルセンターには、１日平均４名の方が救急搬送されますが、様々な慢性疾患を抱えた高齢者やがん患者の方には、終末期を迎える方もいらっしゃいます。

病院では、本人（すでに意思表示が困難な場合も多い）と家族に医師から病状説明が行われ、病院スタッフや介護関係者を交えて今後のことが話し合われます。その際、「住み慣れた我が家で、最期を迎えたい」と希望される方の思いが叶えられるよう、下田・南伊豆地区において、「賀茂地区在宅医療ネットワーク」を昨年より立ち上げました。

これは、人生の終末期を迎えた方が、訪問診療や訪問看護師、ヘルパーなどの支援を受け自宅で過ごしながらも、「介護や精神的負担が大きくなり看ていくことが難しくなった」、「様態が悪化したが訪問診療医がすぐに駆けつけることが出来ない」場合など、予め下田メディカルセンターにネットワーク登録をすることで、いつでも受け入れを行うシステムです。

すでに地域で訪問診療を行っている10診療所がこのネットワークに加盟し、登録患者様は27名（7月31日現在）になります。実際、登録された患者様で急変され最後は当院で亡くなられたものの、「直前まで自宅で過ごすことが出来て良かった」と感謝の言葉が寄せられています。

今後この輪が広がり、多くの方の「最期の思い」が叶えられるよう、関係機関と協力を図り体制を強化してまいります。

問合せ先
下田メディカルセンター
☎㉕２５２５

Information

１０月の市民相談

相談日	内　容	対　象	時　間	場　所
10月9日（金）	年金相談	どなたでも（要予約）	9：30～11：30 13：00～14：00	市役所大会議室
10月13日（火）	２歳児健康相談	H30年９月生	8：50～ 9：50	中央公民館
	2歳6か月児健康相談	H30年３月生		
10月14日（水）	市民相談	どなたでも（要予約）	10：00～15：00	市役所第２委員会室
	法律相談		9：30～12：00	市役所第１委員会室
10月28日（水）	市民相談		10：00～15：00	市役所第２委員会室

乳幼児健診　※対象が変更となる場合があります。

相談日	内　容	対　象	時　間	場　所
10月9日（金）	1歳6か月児健診	H30年12月12日～H31年2月	12：50～14：00	中央公民館
10月15日（木）	3歳児健診	H29年5月11日～7月		文化会館小ホール

子育てネットワーク通信

問合せ先　子育てネットワーク事務局　☎㉒2212

●ひよこサロン（参加費無料）☎㉒3294（社会福祉協議会）
読み聞かせ・手遊び・工作
日　時　９月17日（木）10時～11時
場　所　道の駅開国下田みなと　４階　会議室３

※くつ袋や飲み物を持参してください。
大人の方はマスクを着用してください。

水道当番工事店　※修繕費は有料です。

分担期間	工事店	電話番号
９月　４日～９月　６日	㈲菊地ポンプ商会	22-1085
９月　７日～９月13日	土屋設備	22-6506
９月14日～９月20日	㈱外岡組	22-1769・22-1250
９月21日～９月27日	斉藤住設	22-7245
９月28日～10月４日	㈲渡辺住宅設備	27-1300

受付：「平日」午後５時15分～翌午前８時30分、「土・日・祝日」
午前８時30分～翌午前８時30分

戸籍のまど

7月16日から8月15日届け分（敬称略）

お誕生おめでとう　あかるくすこやかに

7月届

地区	氏名	保護者
大賀茂	外岡明香里（あかり）	靖英

8月届

地区	氏名	保護者
東本郷	名高茉陽渚（まひな）	麻里子
柿崎	須藤　あこ	佐吉

謹んでおくやみ申し上げます

7月届

地区	氏名	死亡日	年齢
三丁目	山下加壽子	23	94
六丁目	川村　武志	29	84
敷根	齋藤　勇吾	23	77
東本郷	山梨智恵子	26	94
河内	土屋　英子	30	86
中	伊澤　利枝	28	84
箕作	髙橋　三郎	18	94

8月届

地区	氏名	死亡日	年齢
落合	土屋スエコ	30	92
吉佐美	鈴木　武好	22	76
武ガ浜	髙瀬　鴻子	26	90
五丁目	片倉　郁子	2	95
六丁目	臼井　悦子	7	84
河内	山本　泰平	2	79
須崎	梅田　弥祐	3	85

※戸籍のまどのコーナーに掲載を望まない方は、事前に係までお申し出ください。

人のうごき

住民登録人口　８月１日　増減

男	10,128	－11
女	10,863	－15
計	20,991	－26
世帯数	10,738	

出生	4	転入	62
死亡	37	転出	55

わが家のアイドル

河内にお住いの
寺嶋翔哉さん・絵理奈さんの

長男 宙弥（ひろや）くん　（6歳4か月）
次男 翼空（たすく）くん　（4歳5か月）
長女 星桜（せら）ちゃん（1歳6か月）

毎日パワフル兄妹です！
本当はすごく優しい長男
負けず嫌いの次男
誰にでも笑顔な長女仲良しな３人です！

みなさんのお宅のアイドルを募集しております。市役所へどしどしお寄せください！

はかりの定期検査を実施します

問合せ先　産業振興課地域経済促進係　☎㉒3914
静岡県計量協会　☎054-278-8308

計量法に基づき令和２年度の計量器（はかり）の定期検査を行います。
商取引又は証明行為に使用している「はかり」は、２年に１回定期検査を必ず受けなければなりませんので、最寄りの会場で受検してください。

■定期検査の対象となるはかり

・商店や工場等で取引に使うもの
・薬局等で薬剤調合用に使うもの
・荷物運送業等で荷物の料金を決めるために使うもの
・茶、乾し椎茸等を販売するために使うもの
・学校、病院等で健康診断書の作成のために使うもの

■検査日程

月　日	時　間	場　所
10 月 19 日（月）	14 時 ～ 16 時	落合浄水場
10 月 20 日（火）	10 時 ～ 12 時	須崎漁民会館
10 月 20 日（火）	13 時 30 分 ～ 16 時	朝日公民館
10 月 21 日（水）	10 時 ～ 16 時	道の駅開国下田みなと
10 月 22 日（木）	10 時 ～ 16 時	
10 月 23 日（金）	10 時 ～ 正 午	

※はかりの定期検査受検者には、検査日の 10 日前までに計量協会から「計量器定期検査通知書（はがき）」が送付されます。

伊豆縦貫自動車道を早期完成しよう！！

「伊豆縦貫自動車道ロゴマーク」を利用して、伊豆縦貫自動車道の整備促進と活性化を県内外に PR しましょう！！ご利用方法については、以下の市ホームページをご覧ください。
▪ 下田市ホームページ　https://www.city.shimoda.shizuoka.jp/